

# 爽監査法人

SOH Audit Corporation



Corporate Philosophy

# 経営理念

爽監査法人は、3つの基本方針を  
基盤に業務に取り組んでおります



公平公正であること



誠実であること



質の高い  
専門集団であること

爽監査法人は、公認会計士法第一条「公認会計士の使命」を基本理念として、  
公認会計士業務を通じて経済社会へ貢献します。

日頃から「公平公正であること」「誠実であること」  
「質の高い専門集団であること」を3つの基本方針として掲げ、  
クライアントのビジネスのニーズに応えるべく、  
厳正かつ公正なハイクオリティの業務を実施します。



Service Line

# 業務内容

当法人は、財務書類の監査及び証明業務を主とし、  
財務書類の調整、財務に関する調査若しくは  
立案又は財務に関する相談の業務を行います

## 財務書類の監査及び証明業務

- ＞ 金融商品取引法監査
- ＞ 会社法監査
- ＞ 学校法人監査
- ＞ 労働組合監査
- ＞ 投資事業有限責任組合監査
- ＞ 特定目的会社監査
- ＞ 公益法人、一般社団・財団法人監査
- ＞ 社会福祉法人・医療法人監査
- ＞ 株式上場準備監査
- ＞ 法定監査以外の財務諸表監査
- ＞ その他の法定監査・任意監査

## 財務に関する調査・立案

- ＞ 企業価値評価
- ＞ 財務デューデリジェンス
- ＞ 内部監査支援業務
- ＞ 株式公開支援業務
- ＞ 内部統制支援業務
- ＞ その他支援業務

豊富な経験と多様な知識を待ち合わせたスペシャリストが、  
クライアントのニーズに合わせた効率的な業務を実施いたします。  
厳正で的確な業務を心がけ、クライアントの信頼に応えて参ります。  
取扱業務についての詳しい相談は、お気軽にお電話でお問い合わせください。

## 法人概要

法人名	爽監査法人
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田3丁目15番3号I・Sビル5階
電話 / FAX	03-5207-2451 / 03-5207-2461
業務内容	財務書類の監査及び証明業務 財務に関する調査・立案業務
沿革	2001年4月2日 公認会計士9名により、財務書類の監査及び証明の業務を行うことを目的として、東京都中央区八重洲に爽監査法人を設立  2004年4月5日 東京都千代田区有楽町に法人事務所移転  2014年10月17日 財務に関する調査・立案業務を目的に追加  2016年2月15日 東京都千代田区内神田に法人事務所移転
構成	2023年6月1日現在  代表社員 公認会計士 遠山 景一 代表社員 公認会計士 霧生 卓 代表社員 公認会計士 登 三樹夫 代表社員 公認会計士 熊谷 輝美 社員 公認会計士 貝沼 彩 社員 公認会計士 武城 良平 社員 公認会計士 板垣 善昭 社員 公認会計士 池田 博行 その他の監査従事者 公認会計士17名 その他1名
出資金	1,600万円
関与会社数	監査証明業務 25社（金融商品取引法監査・会社法監査・学校法人監査等）



FAQ

# よくあるご質問

よく頂く質問と、その答えを集めました。  
こちらに答えのないご質問がある場合は、お気軽にお電話でお問い合わせください。  
尚、具体的に自社が該当するかどうかについては、  
お気軽にお電話でお問い合わせください。

## Q. 公認会計士、監査法人とは？

- A.** 公認会計士及び監査法人は、独立した立場から企業等の公表する財務に関する情報の信頼性を確保するために、財務に関する書類に嘘偽や誤謬がないかを監査及び会計の専門家としての厳正な目でチェックすることを使命としております。
- 公認会計士は公認会計士試験に合格した者が日本公認会計士協会に登録することにより取得できる個人としての資格です。
- 監査法人は、監査業務を組織的に行うため、公認会計士法の規定に基づき複数（5人以上）の公認会計士により設立された特殊法人です。大規模な企業等に対して相当な時間をかけ一定以上の監査の質を保ちつつ行う監査業務は、監査法人でなければ行うことができません。

## Q. 監査の費用について

- A.** 監査報酬は会社の規模、内部統制の構築状況等により異なりますので、一度お問い合わせください。尚、同規模の類似会社の有価証券報告書に記載されている監査報酬が一つの目安となります。

## Q. どのような会社が公認会計士又は監査法人の監査を受けなければなりませんか？

- A.** 監査は、大きく「法定監査」と「任意監査」の2つに分けられます。監査を受けなければならないのは、前者の法定監査の対象となる会社かどうかによります。尚、法定監査の対象となる会社は以下に記載した会社となります。
- ・金融商品取引法の規定に基づく監査（金融商品取引法監査）
  - ・会社法の規定に基づく監査（会社法監査）
  - ・証券取引所への上場等の申請に伴う監査（株式公開準備監査）
  - ・私立学校振興助成法等による監査（学校法人監査）
  - ・その他の諸法令、諸規定に基づき調査を必修とする会社及び団体の調査（労働組合監査、信用金庫監査、信用組合監査、政党助成法監査、商品取引員監査、地方自治法監査等）



Contact

# お問い合わせ

会計監査業務に関するお問い合わせは  
下記までお電話でお問い合わせください  
(※現在採用受付は致していません)

☎ 03-5207-2451

受付：10:00～17:00（土日祝祭を除く）

Access

# アクセス

〒101-0047

東京都千代田区内神田3丁目15番3号I・Sビル5階（神田駅から徒歩5分）

TEL：03-5207-2451 / FAX：03-5207-2461



爽監査法人  
SOH Audit Corporation

〒101-0047  
東京都千代田区内神田3丁目15番3号I・Sビル5階  
TEL：03-5207-2451 FAX：03-5207-2461

[プライバシーポリシー](#)